

利用料金

特別養護老人ホーム八甲荘（長期入所）

1割負担の場合

令和6年8月1日より

所得要件及び負担段階	資産要件	要介護度	介護保険適用											介護保険適用外		1ヶ月の目安 (30日)		
			基本額	日常生活 維持加算	看護体制加算		夜勤職員 配置加算	個別機能訓練加算		栄養マネジ メント強化加算	科学的介護 推進体制 加算	認知症チー ムケア推進加算	褥瘡マネジ メント加算	介護職員等処 遇改善加算	食費		居住費	
					【I】	【II】		【I】	【II】		【II】	【II】	【I】					
/日	/日	/日		/日	/日	/月	/日	/月	/月	/月	/月	/日	/日					
世帯全員が市町村民税非課税	第1段階 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 ※生活保護受給者は 資産要件は動案しま せん	1	670円	46円	4円	8円	21円	12円	20円	11円	50円	120円	13円	125円	300円	880円	62,521円	
		2	740円											135円			64,915円	
		3	815円											146円			67,480円	
		4	886円											156円			69,908円	
		5	955円											165円			72,268円	
	第2段階 本人の合計所得額と 課税年金と非課税年 金の合計額が80万 円以下の方	1	670円	46円	4円	8円	21円	12円	20円	11円	50円	120円	13円	125円	390円	880円	68,701円	
		2	740円											135円			71,095円	
		3	815円											146円			73,660円	
		4	886円											156円			76,088円	
		5	955円											165円			78,448円	
	第3段階① 本人の合計所得額と課 税年金と非課税年金の 合計額が80万円超1 20万円以下の方	1	670円	46円	4円	8円	21円	12円	20円	11円	50円	120円	13円	125円	650円	1,370円	91,201円	
		2	740円											135円			93,595円	
		3	815円											146円			96,160円	
		4	886円											156円			98,588円	
		5	955円											165円			100,948円	
	第3段階② 本人の合計所得額と 課税年金と非課税年 金の合計額が120 万円を超える方	1	670円	46円	4円	8円	21円	12円	20円	11円	50円	120円	13円	125円	1,360円	1,370円	112,501円	
		2	740円											135円			114,895円	
		3	815円											146円			117,460円	
		4	886円											156円			119,888円	
		5	955円											165円			122,248円	
世帯に市町村 民税課税者が いる、あるいは 本人が課税者	第4段階 上記以外の方	—	1	670円	46円	4円	8円	21円	12円	20円	11円	50円	120円	13円	1,445円	2,780円	157,351円	
			2	740円													135円	159,745円
			3	815円													146円	162,310円
			4	886円													156円	164,738円
			5	955円													165円	167,098円

※資産要件：第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合は、1,000万円(夫婦で2,000万円)以下

利用料金

令和6年8月1日より

特別養護老人ホーム八甲荘（短期入所）

1割負担の場合

所得要件及び負担段階	資産要件	要介護度	介護保険適用					介護保険適用外		日額の目安	
			基本額	看護体制加算 【Ⅳ】イ	夜勤職員配置加算 【Ⅳ】	機能訓練加算	サービス提供 体制強化 【Ⅰ】	介護職員処遇 改善加算 【Ⅰ】	食費		居住費
世帯全員が市 町村民税非課税	第1段階 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	要支援1	529円	非該当	非該当	12円	22円	79円	300円	880円	1,822円
		要支援2	656円					97円			1,967円
		1	704円	23円	20円			109円			2,070円
		2	772円					119円			2,148円
		3	847円					129円			2,233円
		4	918円					139円			2,314円
	5	987円	149円			2,393円					
	第2段階 本人の合計所得額と 課税年金と非課税年金の 合計額が80万円以下の方	要支援1	529円	非該当	非該当	12円	22円	79円	600円	880円	2,122円
		要支援2	656円					97円			2,267円
		1	704円	23円	20円			109円			2,370円
		2	772円					119円			2,448円
		3	847円					129円			2,533円
		4	918円					139円			2,614円
	5	987円	149円			2,693円					
	第3段階① 本人の合計所得額と 課税年金と非課税年金の 合計額80万円超120万円以下の方	要支援1	529円	非該当	非該当	12円	22円	79円	1,000円	1,370円	3,012円
		要支援2	656円					97円			3,157円
		1	704円	23円	20円			109円			3,260円
		2	772円					119円			3,338円
		3	847円					129円			3,423円
		4	918円					139円			3,504円
5	987円	149円	3,583円								
第3段階② 本人の合計所得額と 課税年金と非課税年金の 合計額が120万円を超える方	要支援1	529円	非該当	非該当	12円	22円	79円	1,300円	1,370円	3,312円	
	要支援2	656円					97円			3,457円	
	1	704円	23円	20円			109円			3,560円	
	2	772円					119円			3,638円	
	3	847円					129円			3,723円	
	4	918円					139円			3,804円	
5	987円	149円			3,883円						
世帯に市町村民税課税者が いる、あるいは 本人が課税者	第4段階 上記以外の方	要支援1	529円	非該当	非該当	12円	22円	79円	1,445円	2,066円	4,153円
		要支援2	656円					97円			4,298円
		1	704円	23円	20円			109円			4,401円
		2	772円					119円			4,479円
		3	847円					129円			4,564円
		4	918円					139円			4,645円
5	987円	149円	4,724円								

※資産要件：第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合は、1,000万円(夫婦で2,000万円)以下